

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	ベトナム
案件名	オモン火力発電所建設事業 オモン火力発電所メコンデルタ送変電網建設事業 (I) ~ (IV) オモン火力発電所 2 号機建設事業 (I) (II)

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	オモン火力発電所建設事業 (E/S) 6.36 億円 オモン火力発電所メコンデルタ送変電網建設事業 (I) 59 億円、(II) 155.94 億円、(III) 216.89 億円、(IV) 93.64 億円 オモン火力発電所 2 号機建設事業 (I) 275.47 億円、(II) 62.21 億円
(2) L/A 調印日	オモン火力発電所建設事業 1998 年 3 月 30 日 オモン火力発電所メコンデルタ送変電網建設事業 (I) 2001 年 3 月 30 日、(II) 2002 年 3 月 29 日、(III) 2003 年 3 月 31 日、(IV) 2007 年 3 月 30 日 オモン火力発電所 2 号機建設事業 (I) 2004 年 3 月 31 日、(II) 2013 年 3 月 22 日
(3) 実施機関	ベトナム電力公社 (Vietnam Electricity: EVN)
(4) 事業概要	ベトナム南部メコンデルタ地方の最大都市であるカントー市より 18km メコン河を遡上した地点に定格出力 330MW×2 基の重油・ガス両焚きの火力発電所 (主な共通整備は 660MW 使用) を建設するとともに、周辺地域への送変電設備をあわせて整備することにより、メコンデルタ地方を主とするベトナム南部の電力供給体制の増強を図り、電力供給事情の改善とともに地域住民の生活環境の改善に寄与するもの。

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要
オモン火力発電所の前提となっていたガス供給が確保されていないため、今後ガス売買契約の進捗状況について適宜確認し、本事業のガスによる発電が達成されるよう、実施中のモニタリングを継続すること。
(2) 対応結果/今後の対応方針/事業目標の達成見込み
ガス田開発および発電所へのパイプライン輸送事業の進捗に伴い、EVN とガス田開発等事業者間でのガス売買契約が 2024 年 3 月に締結されたところ、将来的にオモン火力発電所においてガスによる発電が実施される見込み。 引き続きガス田開発等事業の進捗を確認し、モニタリングを継続する。

(3) 教訓

今後案件形成にあたって依存する別の事業がある場合には、当該事業の将来的な見通しをもって案件実施中にも適宜進捗を確認・把握すると共に、事業遅延/中止時の代替シナリオについても併せて検討を行う。